

**新しい人事賃金制度等の見直し****65歳定年制他が提案される****提案概要****【定年延長に関する事項】**

1. 定年が65歳となる（昭和44年4月2日生まれ以降の社員）
2. 対象社員は50歳から定期昇給がなし
3. 60歳以降の基本給は60歳時点の基本給の70%
4. 管理者は原則として役職定年となる
5. 退職金は60歳で決定し、65歳まで勤め上げると10ポイント加算

**【調整手当・通勤手当に関する事項】**

1. C・D級地を廃止し、A級地20,000円、B級地10000円としてすべての社員に22,000円を基本給に組み込む
2. モニター制度を廃止し、新幹線通勤定期の利用となる。現在モニター以外の社員も認められた場合新幹線通勤が可能

**【割増賃金に関する事項】**

1. 1時間の単価計算に職務手当が含まれる
2. C単価45/100 D単価160/100に増額

**【特殊勤務手当に関する事項その他】**

1. 非常呼出や病室看護手当以外は職務手当となり、月額支給
2. 15年表彰、効績章、運転無事故表彰の廃止
3. 30年表彰の新設
4. 社宅の料金の改訂、社宅や寮のクリーニング料金の徴収
5. 社宅の年齢要件は45歳未満
6. 持家住宅取得一時金300,000円の新設（40歳未満）
7. 一般住宅補給金を月額35,000円に定額化

**職場の要求も前進させよう！****国 労 東 海 か べ 新 聞**

国鉄労働組合東海本部 編集責任者：一柳 弘一